

2025県展印刷物（出品規定）等に掲載する広告 仕様書

1 広告掲載箇所

- (1) 2025県展出品規定（紙媒体）
- (2) 2025県展ホームページに出品規定（PDF）を掲載
- (3) 2025県展Web申込後の各出品者マイページ「受付証」「出品票」に掲載

2 出品規定（紙媒体）

- (1) 作成部数 2,200部
- (2) 配布先 約90か所

県立美術館、原田の森ギャラリー、各県民局、神戸新聞社（支社・総局・販売店）、県内美術館・文化センター、高等学校・大学等

3 広告枠 縦60mm×横95mm のスペース 1枠 (別紙「2024県展出品規定」参照)

4 広告原稿 版下を作成のうえ、データで入稿すること 入稿先 兵庫県立美術館 県展実行委員会 総務部あて

5 入稿期日 令和7年7月16日（水）

6 支払期日 掲載決定日から、15日以内

7 広告掲載基準

広告の内容は、県展実行委員会及び兵庫県立美術館の公共性及び品位を損なうおそれがないものとする。

ただし、次に掲げるものを除外するものとする。

- ・諸法規に反するもの
- ・暴力団、暴力団員及びそれらと密接な関係を有する者が広告主であるもの
- ・公序良俗を害するおそれがあるもの
- ・誇大または虚偽のおそれがあり、責任の負えないもの
- ・その他、県展実行委員会が妥当でないと認めたもの

8 問合せ先 兵庫県立美術館 県展実行委員会 総務部 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 TEL 078-262-0908 FAX 078-262-0903 E-mail kenten2025@artm.pref.hyogo.jp（担当 上田）

※提出期限 令和7年7月4日（金）13時必着 FAX可